

# 納税で未来のまちづくり

これからのまちづくりは、市民参加のもと、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目指していく必要があります。特に八潮市では、平成17年秋に「つくばエクスプレス」の開業をまじかにひかえており、夢が着々と現実のものとなってきました。

今後、さらなる市民の福祉向上を図るため、自主財源である地方税の財源確保が大きな課題となっています。地方税の確保は行財政面での自立性を一層高め、いくとも、地方自治の基礎を支える重要なものです。

## なぜ市に税を納めるの？

市で実施する事業などの費用は、市民の皆さんに負担していただくことを基礎としています。皆さんがその負担を分か

担し合い、自ら税を納めることによって、市の仕事有成り立ちます。例えば、市の仕事には、次のようなものがあります。

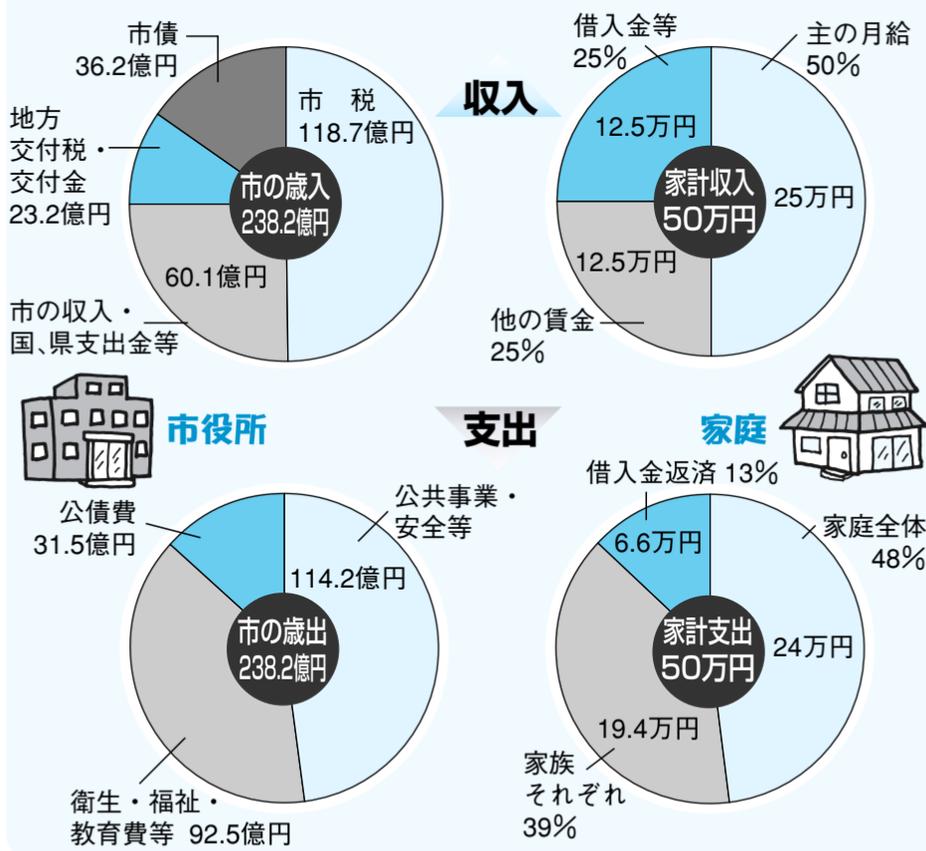
- 道路、水路や公園の整備
- 消防、防災の組織の整備
- 小・中学校等教育
- 生活の保護や援護、乳幼児の保育
- ゴミ処理等環境衛生

税金は、いわば住民と暮らしていくための会費のようなものといえます。

## 家計に例えると

市の財政支出は、市の

図1 50万円の家計に例えると



## 市税の種類

税は、皆さんに公平に負担していただくかなくてはなりません。市では、住んでいることや所得があることにより市民税（個人・法人）、市内に資産を所有していることにより固定資産税・都市計画税・軽自動車税、財を消費することによりたばこ税等を納めていただきます（図2）。特に市民税で

均等に負担していただく部分（均等割）には、市内に居住している、事業所のある事実により課されるもので、広く皆さんに負担を

図2 税の種類

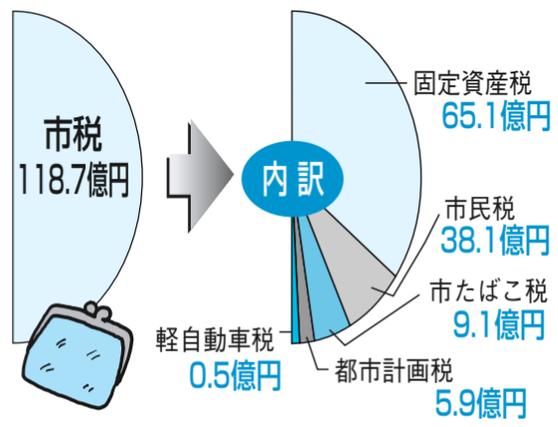


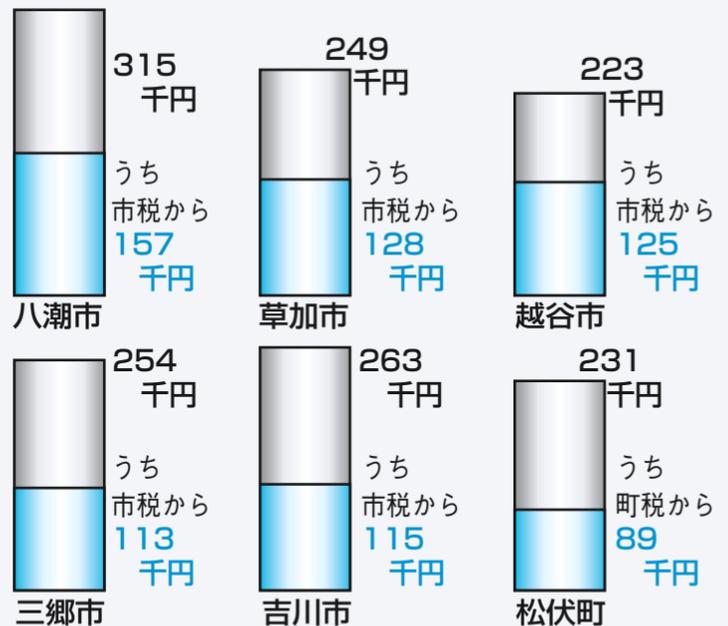
図3 市民1人当たりに使われている市税

合計 157,025円

土木費	32,569円	民生費	24,124円
公債費	26,799円	教育費	14,606円
衛生費	13,463円	その他	18,140円
総務費	19,331円	消防費	7,993円

(注) 平成15年4月1日現在の人口 [75,589人] で割ったものです。

図4 市民1人当たりに使われる予算を近隣市町と比較  
(平成15年度当初予算を、平成15年4月1日人口で割ったもの)



## 税の使いみち

皆さんから納めていただく税は、118億7千万円になりますが、これを市民1人当たりの使われる額にすると図3のような内訳になります。

また、市税は、地方税法により定められるものですが、多くの自治体では地方税法の標準税率によって、自治体による差は少なくなっています。

八潮市と近隣自治体（4市1町）の市町民1人当りに使われる予算は、図4のとおりです。

市民税課 ☎ 410  
資産税課 ☎ 205  
納税課 ☎ 331